郡山市指定重要文化財を指定しました

～白河・会津街道（太閤道　勢至堂峠）～

2025年3月28日
郡山市文化スポーツ部
文化振興課
課長　鏑木　辰男
TEL：924－2668

ターゲット 11. 4

SDGs ターゲット 11.4「世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。」

郡山市文化財保護審議会の答申を受け、令和７年３月教育委員会定例会の議決に基づき、次のとおり、郡山市指定史跡に指定しました。

1　白河（しらかわ）・会津街道（あいづかいどう）（太閤道（たいこうみち）　勢至堂峠（せいしどうとうげ））

（1）種　　類　　史跡

（2）所 有 者　　三代財産区

（3）員　　数　　藩界表石から北 14.8m、南 6.6m、西５m、東 10mの範囲

（4）概　　要　　白河・会津街道は豊臣秀吉の奥州仕置に伴う下向に際して、伊達政宗が整備したのが始まりであり、その後も江戸と会津・越後方面を結ぶ交通路として、参勤交代や米などの物資輸送にも利用された街道であった。

このうち、勢至堂峠部分は、長沼藩と会津藩の境であり、会津藩が編纂した地理書「新編会津風土記」などに境界を示す表石がある地として記されている。

（5）指定理由　　白河・会津街道は、若松城下大町一之町から白河城下の奥州街道との分岐点に至る約６６㎞の街道である。天正 18（1590）年７月に、豊臣秀吉が下野国宇都宮・陸奥国黒川（会津若松）に下向するにあたり、小田原から会津へ至る街道に整備令を出し、この際に整備されたものと考えられている。この下向の際、豊臣秀吉は長沼城、次いで福良（現郡山市湖南町福良）と思われる場所に宿泊していることから、勢至堂峠を通っていることは定説となっている。

その後も参勤交代や米をはじめとする物資の輸送にも用いられるなど、郡山市にとって貴重な文化財と考えられるため、郡山市指定史跡として指定することは適当である。

（6）指 定 日　　令和７年３月２１日

指定史跡位置図